

経済マンスリー [オーストラリア]

7 月から 2 つの新税を導入

豪州政府は 7 月から 2 つの新税を導入した。炭素税と資源税 (Minerals Resource Rent Tax, MRRT) である。炭素税は発電、石炭開発など温室効果ガスを多く排出量する 294 社を対象に課税し、排出削減を促す。一方資源税は、鉄鉱石・石炭プロジェクトの課税対象利益が年間 7,500 万豪ドルを超える企業の超過利潤^(注) に対し課税する。

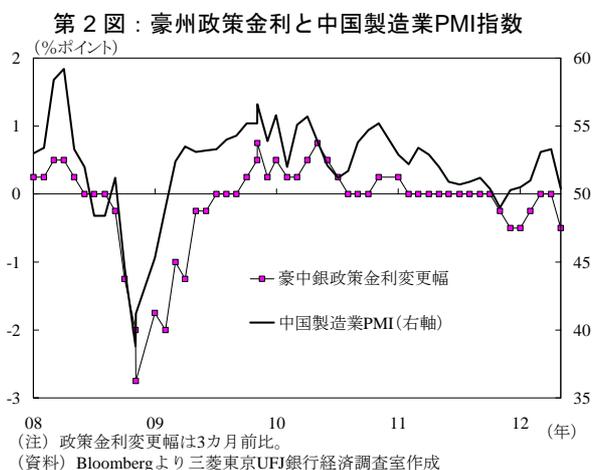
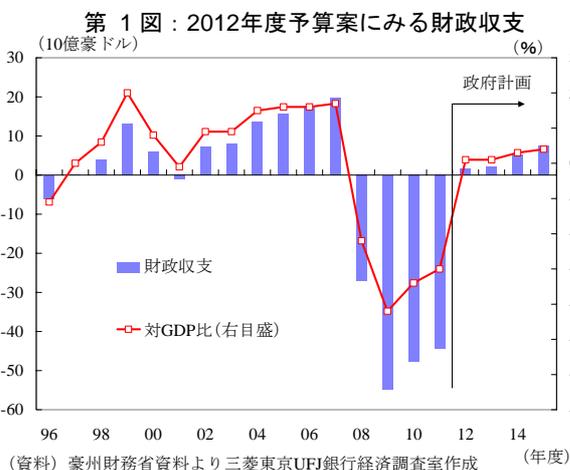
新税導入には政府の思惑が垣間見える。炭素税には、地球温暖化対策としての効果が期待されるとともに、先進的な環境保護国家であることを国際的に印象付ける意図がありそうだ。他方、資源税は、資源部門を巡る国内の不均衡の是正を目的としている。背景には、国内で好調な資源部門とそれ以外のセグメントの間で生じている成長ペースの格差 (二速経済、two-speed economy) が問題視されていることがある。

政府は新税による歳入増加を減税やインフラ投資など国民が恩恵を実感し易い形で再分配するとして、国民の理解を求めている。また、政府は 2012 年度 (7 月～翌年 6 月) の財政黒字化を目指し歳出を絞り込んでいることから (第 1 図)、新税を活用した「ばらまき」で、歳出抑制と来年の総選挙対策の一石二鳥を狙っている。

もっとも、政府の描くシナリオには課題もある。世界的な景気減速で資源需要が鈍化するなか、政府が青写真どおり資源税を徴税できるかは不透明だ。財政の健全性に市場の関心が集まる中、財政均衡シナリオに大きく狂いが出れば、豪州へ流入する資金の動きにも悪影響が出かねない。また、中銀は炭素税による消費者物価上昇率の押し上げ幅を通年で 0.7%ポイントとみているが、電気料金の値上げなどが家計を直撃するため、たとえ減税などがあっても消費者マインドを冷え込ませる可能性もある。

豪州中銀は外部環境、特に最大の輸出先である中国経済の減速に伴う景気の下押し圧力を懸念し、予防的な金融緩和を進めている (第 2 図)。足元の国内の景気は底堅さを維持しているが、新税導入に伴う下振れリスクへの目配りも必要であろう。

(注) 超過利潤：プロジェクトの年間投資利益率が「10 年物国債利回り+7%」を超過する部分の利益。



照会先：三菱東京 UFJ 銀行 経済調査室 矢口 満 mitsuru_yaguchi@mufg.jp
福永 雪子 yukiko_3_fukunaga@mufg.jp

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、金融商品の販売や投資など何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、当室はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。また、当資料全文は、弊行ホームページでもご覧いただけます。